

お知らせ

市議会議員選挙

立候補予定者説明会

選挙管理委員会・☎22236

日時 2月24日(日)午後1時30分

会場 市民会館別館ホール

※出席者は立候補予定者1人につき2人以内とさせていただきます。

※投票日は4月21日(日)です。

冬の節電エコポイント

環境政策課・☎2151

節電を達成して、
映画館に行こう!

申請条件 12月から2月分の電気使用量の合計が、前年と比較して50kWh以上または10%以上節電できた家庭

特典 市内映画館『ユナイテッド・シネマ』で使えるシネマギフトカード3千円分と交換できる

るエコポイントを進呈

申請期限 3月29日(金)

申請方法 申請書に対象期間の『電気ご使用量のお知らせ(検針票)』の原本または写しを添付し、押印のうえ同課(本庁舎2階)へ持参または郵送(〒326-18601足利市役所環境政策課あて)

※各公民館でも取り次ぎます。

環境エコポイントの交換はお早めに

環境政策課・☎2151

環境保全活動などに参加した方に、環境エコポイントを交付していましたが、エコポイントと交換できる足利市金券『輝きチケット』の発行が今年度で終了になるため、お早めに同課で手続きをしてください。

交換期限 3月29日(金)

※交換は1千ポイントからです。

※交換した金券は12月31日(火)まで使えます。

4月からは:新制度に移行します。残ったポイントも使えません。詳細は未定のため、改めてお知らせします。

「ひと」と「ひと」が輝くまち宣言

人権・男女共同参画課・☎8080

市議会において、「ひと」と「ひと」が輝くまち宣言が、12月21日に決議されました。

都市宣言とは?— 都市の意思や方針、目標などを内外に表明するもので、本市では11番目の宣言になります。

宣言が目指すものは?— わたしたちは、このまちに暮らし集う全ての人が、互いに尊重し、ともに支え合い、一人ひとりが自分らしく輝き、心豊かな生活ができる社会の実現を目指します。また、性別や年齢に関わりなく、個性と能力を十分に発揮でき、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

これからどうするの?— この都市宣言をきっかけとして、『足利市男女共同参画推進条例』や『^{ひと}と^{ひと}の輝きプラン21あしかが』などの取り組みをさらに進めていきます。



最低賃金の改正

足利労働基準監督署

☎41188

栃木労働局 賃金室

☎028・634・9109

▼地域別最低賃金

※下表の特定最低賃金が適用されないすべての労働者に適用されます。

栃木県最低賃金 826円

効力発生日 30年10月1日(月)

▼特定最低賃金

下表のとおり

効力発生日 30年12月31日(月)

業種	時間額
塗料製造業	943円
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	889円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	889円
自動車・同附属品製造業	896円
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業	889円
各種商品小売業	850円

※18歳未満または65歳以上の労働者は栃木県最低賃金が適用されません。

必ずチェック 最低賃金



中退共などへの 加入促進補助金

商工振興課・☎21157

対象者 中小企業退職金共済制度や特定退職金共済制度へ新規に加入した従業員がいる市内事業所の事業主

補助対象 29年1月から30年12月までの間に新規加入し、かつ30年1月1日から12月末日まで

行政サービスセンター 休業日のお知らせ

同センター・☎205855

休業日 2月21日(木)

アピタ・コムファースト足利店の休館日に伴い、同センターも休業になりますのでご了承ください。

に納付した共済掛金

※掛金の納付契約により新規加入となる起算月が異なります。

※そのほか条件があります。

補助率 月額掛金の20%

※従業員1人当たり月額1千円を限度。

申請 2月15日(金)までに申請書などを持って同課(本庁舎別館2階)

※申請書などは同課か市ホームページで入手できます。

本補助制度は申請の申請も完了した今年度終了です。



企業立地促進制度の変更

産業開発課・☎21110

変更日 4月1日(月)

変更内容 土地・建物取得費補助

▽**補助率** 土地および建物の固定資産評価額に100分の3を乗じた額

▽**補助期間** 課税初年度1年
※詳しくは同課または市ホームページでご確認ください。

至誠 通天

市長コラム
No.062



和泉 聡

よく生きる

最近出会った言葉の中で、最も印象的なのは、ソクラテスが残した「何よりも大切にしなければならぬのは、ただ生きるということではなく、よく生きるということである」です。

ソクラテスは、市民500人の陪審員に法廷で裁かれ、死刑になりました。罪状は「神々を認めない。青年に有害な影響を与えている」という、言いがかりに近いものでした。友人から盛んに脱獄を勧められますが受け入れず、毒杯を仰いで死にました。彼にとってそれが『よく生きる』ことだったのです。

そこまですを振り返って、改めて、西洋でも中国でも日本でも、後世の人々の心に強い印象を残した哲学者や思想家に共通していることがあるのに気づきました。それは、どんなに正しいこと、正義に基づいたことを唱え

ても結局は人々にわかってもらえず、それでも自分を曲げずに貫き通した、凛とした姿でした。中国哲学者の故・金谷治は、孟子について「世俗に容れられず、現実の政治的活動から身を退けた(中略)が、それは決して単なる敗北の過程ではなく、一つの理想を守り貫く歩みであり、精神の高らかな勝利を歌うものであったとしてよい」と書きました(1954年6月『東方学』)。

吉田松陰は高杉晋作宛ての手紙で「死して不朽の見込あらばいつでも死ぬべし。生きて大業の見込あらばいつでも生くべし」と書きました(司馬遼太郎『世に棲む日日(四)』)。その後、自分の主張は受け入れられず、安政の大獄で刑死したのです。

批評家の東浩紀は昨年5月18日の日経新聞に『ソクラテスとポピュリズム』というコラムを書き、「人間は論理的ではない。話しあえば正しさが実現するわけではない。すべての政治と哲学は、この前提から始まらねばならない」と書きました。その意味を今、噛みしめています。